

(様式1)

## 職業実践力育成プログラム(BP)への申請について

申請日: 令和6年10月4日

①学校名:	聖隷クリストファー大学 大学院(私立)	②所在地:	静岡県浜松市中央区三方原町3453		
③課程名:	看護学研究科看護学専攻博士前期課程高度実践看護コース専門看護師プログラム在宅看護学領域				
④正規課程/ 履修証明プログラム:	正規課程(修士)	⑤定員:	看護学研究科博士前期課程10名 (令和5年度高度実践看護コース在 宅看護学領域修了者数2名)	⑥期間:	2年間
⑦責任者:	研究科長 榎原理恵		⑧開設年月日:	平成31年4月1日	
⑨申請する課程 の目的・概要:	<p><b>【教育目的】</b> 建学の精神であるキリスト教精神による「生命の尊厳と隣人愛」を基盤とする倫理観を身につけ、広い視野に立って学識を深め、看護学における高い研究・実践力を持つ高度専門職業人を育成する。</p> <p><b>【教育目標】</b> 看護学における高い研究・実践力を持つ高度専門職業人に必要な学識・技能を修得するために、建学の精神に基づいた倫理観を纏い、看護学分野におけるより良い実践に必要な課題を明確にするとともに、課題解決に向けて探求する能力を育成する。看護学における質の向上を目指し、学問的に発展するための研究力を育成する。高度実践看護学教育課程では、各専門分野における高度実践看護専門職として、科学的根拠に基づいた知識と技能を有し、高い分析力・判断力を身につけ、卓越した実践能力を育成する。</p> <p><b>【概要】</b> 日本看護系大学協議会の認定を受けた高度実践看護師教育課程(38単位教育課程、在宅看護)において、ケアとキュアの融合による高度な知識・技術を駆使し、対象の治療・療養過程全般を管理・実践できる、より水準の高い在宅看護専門看護師を育成する。</p>				
⑩10テーマへの 該当	1 女性活躍	3 中小企業活性化	5 環境保全	7 医療介護	9 起業
	2 地方創生	4 DX	6 就労支援	8 ビジネス等	10 防災危機管理
⑪履修資格:	<p>次のいずれかに該当する者</p> <p>(1)学校教育法第83条に定める大学を卒業した者または入学時までに卒業見込みの者</p> <p>(2)学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者または入学時までに授与される見込みの者</p> <p>(3)外国において、学校教育における16年の課程を修了した者または入学時までに修了見込みの者</p> <p>(4)外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者または入学時までに修了見込みの者</p> <p>(5)我が国において、外国の大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者または入学時までに修了見込みの者</p> <p>(6)外国の大学等において、修業年限が3年以上の課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与された者または入学時までに授与される見込みの者</p> <p>(7)専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者または入学時までに修了見込みの者</p> <p>(8)文部科学大臣の指定した者</p> <p>(9)本大学院が、入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、入学時までに22歳に達したもの</p> <p>※看護学研究科「社会人選抜」に出願することができる者は、次の①および②に該当する者</p> <p>①上記の出願資格(1)～(9)のいずれかに該当する者 ②入学時点で5年以上の実務経験を有する者</p>				
⑫対象とする職業の種類:	看護師				

<p>⑬身に付けることのできる能力:</p>	<p>(身に付けられる知識、技術、技能)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 「生命の尊厳と隣人愛」の精神を基盤とする倫理観を身につけ、看護学分野の質の高い実践、教育・研究に反映することができる。</li> <li>2. エビデンスに基づいた実践や研究を行うために、看護学分野及び関連諸科学における主要な理論・概念を深め、問題解決を図ることができる。</li> <li>3. 看護学分野及び関連諸科学の幅広い視野をもち、俯瞰的なものの見方と専門的応用力を発揮して、専門性の高い活動を実践することができる。</li> <li>4. 看護学分野の専攻領域における研究課題に取り組み、独創的な研究テーマを設定して研究計画を立案することができる。</li> <li>5. 研究計画に沿ってデータ収集を行い、結果のまとめ・データ分析・考察を適切に行い、基礎的研究を実施することができる。</li> <li>6. 他の専門職者や研究者との連携・協働を通し、人々の健康、福祉、安寧に貢献することができる。</li> <li>7. 学術的かつ国際的な視野をもち、海外の専門家や学生と交流ができる。</li> <li>8. 在宅看護に関連した高度な病態・診断・治療に関わる専門知識</li> </ol>								
	<p>(得られる能力)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 「生命の尊厳と隣人愛」の精神を基盤とする倫理観を反映した研究力、看護実践力</li> <li>2. 論理的思考力を身につけて諸課題の解決に向けて分析する能力</li> <li>3. 幅広い視野を持ち、俯瞰的なものの見方をもった課題解決力</li> <li>4. 研究課題を基にした具体的な研究計画を立案する能力</li> <li>5. 論文執筆力、研究の発信力</li> <li>6. 他の専門職や研究者と連携・協働できる、適切なコミュニケーション力</li> <li>7. 海外の専門家や学生と交流できるコミュニケーション力</li> <li>8. 人々の健康、福祉、安寧に貢献し、看護学・看護実践を追究する自己学修力と自己評価できる能力</li> <li>9. 質の高い在宅看護ケアを提供するためのより高度な専門的かつ倫理的な看護実践能力</li> </ol>								
<p>⑭教育課程:</p>	<p>【教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)】 教育理念・目的及び卒業認定・学位授与の方針、並びに教育目標を達成するため、次のように科目を配置する。 1. 建学の精神に基づいた高い倫理観と関連諸学の幅広い知識を修得するための科目を置く(共通科目)。 2. 各専門分野の基盤となる主要な概念と理論及び研究方法等について体系的に修得するための科目を置く(基盤科目)。 3. 各専門分野の最新の研究動向と知見を修得した上で、研究課題に取り組み、質の高い研究論文を完成させるための科目を置く(専門科目)。 4. 高度看護実践に必要な高い専門知識と高度看護実践能力を修得するための資格認定に必要な科目を置く(基盤科目、専門科目)。</p> <p>【教育課程の構成】 [共通科目] 看護学・社会福祉学およびリハビリテーション科学と関連の深い諸科学について理解を深めるために、「健康増進・医療経済政策特論」「臨床疫学特論－EBM実践入門－」「心理学特論」など他研究科博士前期課程と共通する12の科目を配置している。 [基盤科目] 看護学研究の基礎となる「看護理論」「看護研究方法」の必修2科目を置くとともに、看護研究に関わる知識を拡大し看護の専門性を追求するために必要な科目として「フィジカルアセスメント」「病態生理学」「臨床薬理学」の必修3科目の他、選択4科目を配置している。 [専門科目] 在宅看護専門看護師教育課程の指定科目として認定された特論、演習、高度実践実習の11科目および課題研究の科目を配置している。在宅看護に関連した高度な病態・診断・治療、ケアシステムに関する講義、演習及び実習を通して質の高い在宅看護ケアを提供するためのより高度な専門的かつ倫理的な看護実践能力を修得する。特論、援助特論Ⅰ・Ⅱでは高度実践の基盤となる知識・技術を講義や院生間のグループ討議を通して修得する。援助特論Ⅲは在宅療養者に発生頻度の高い病態・診断・治療を講義により修得し、援助特論Ⅳでは訪問看護ステーションの管理・運営、質評価の具体的方策や経営戦略を探求する。高度実践演習Ⅰ・Ⅱでは医療的ケアや終末期看護のスペシャリストによる講義、臨床倫理、シミュレーション教材など事例を用いて実践的な演習を行い、より専門的かつ実践的な看護実践者となるための知識・技術を修得する。高度実践実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲでは特に相談、調整(地域連携)、倫理的問題の調整能力を修得し、実習Ⅳの訪問看護管理実習では、実習事業所の運営管理分析を行い、事業計画立案を通して看護の質向上、リーダーシップや人材育成に関する能力を養う。課題研究では、文献検討を踏まえ、現状の課題を明確にし、高度実践看護師として必要な高い分析力・判断力・研究力を身につけるとともに看護実践の質向上に資する能力を修得する。</p>								
<p>⑮修了要件(修了授業時数等):</p>	<p>本研究科に2年以上在学して、38単位以上を修得し、必要な研究指導を受けた上、課題研究論文の審査及び最終試験に合格すること。</p>								
<p>⑯修了時に付与される学位・資格等:</p>	<p>修士(看護学)、専門看護師認定審査受験資格(在宅看護、日本看護協会)</p>								
<p>⑰総授業時数:</p>	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:25%; text-align: center;">68</td> <td style="width:10%; text-align: center;">単位</td> <td style="width:25%; text-align: center;">⑱要件該当授業時数:</td> <td style="width:10%; text-align: center;">60</td> <td style="width:10%; text-align: center;">単位</td> <td style="width:20%; text-align: center;">⑲要件該当授業時数 ／総授業時数:</td> <td style="width:10%; text-align: center;">88</td> <td style="width:10%; text-align: center;">%</td> </tr> </table>	68	単位	⑱要件該当授業時数:	60	単位	⑲要件該当授業時数 ／総授業時数:	88	%
68	単位	⑱要件該当授業時数:	60	単位	⑲要件該当授業時数 ／総授業時数:	88	%		
<p>⑱該当要件</p>	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:25%;">企業等</td> <td style="width:10%; text-align: center;">双方向</td> <td style="width:10%; text-align: center;">○</td> <td style="width:10%;">実務家</td> <td style="width:10%; text-align: center;">○</td> <td style="width:10%;">実地</td> <td style="width:10%; text-align: center;">○</td> </tr> </table>	企業等	双方向	○	実務家	○	実地	○	
企業等	双方向	○	実務家	○	実地	○			

⑳成績評価の方法:	各授業科目の単位修得の認定は、試験または研究報告により担当教員が行う。担当教員はシラバスに科目ごとに具体的な評価方法とその割合を提示する。
㉑自己点検・評価の方法:	学校教育法第109条第1項に基づき「聖隷クリストファー大学自己点検・評価に関する規程」を定め、自己点検・評価運営委員会および大学部長会において自己点検・評価を行い、結果をホームページで公表している。各部門(大学院においては研究科委員会)を実施組織とし、点検評価の年間計画(内部質保証年間計画表)に基づき、「評価基準の自己点検評価」「教育研究年間活動評価」「教学マネジメント評価」の様式を用いて1年間のPDCAサイクルで自己点検・評価を行い、改善事項と必要な取り組みを確認し、実施している。また、大学として大学基準協会の認証評価を受審し、結果をホームページで公表している。
㉒修了者の状況に係る効果検証の方法:	毎年度修了生を対象に、本研究科の教育課程に対する無記名の授業アンケートを実施し、学生からの評価(満足度を含む)を教育課程の改編と教育研究環境の充実に向けた検討資料として活用する。修了後の進路および職場における役割の変化について、修了時および修了後定期的に修了生アンケートにより調査し、「当専攻での学修の有用性」についても調査する。
㉓企業等の意見を取り入れる仕組み:	<p>(教育課程の編成)</p> <p>本学大学院看護学研究科教員や看護研修センター教員を構成員とする本学看護継続教育委員会が主催し、実習施設の看護部を構成員とする「看護基礎教育等に関する懇談会」を年に1~2回定期的に開催し、教育課程の編成について検討し、外部機関の意見を取り入れる。</p> <p>(自己点検・評価)</p> <p>本学大学院看護学研究科教員や看護研修センター教員を構成員とする本学看護継続教育委員会が主催し、実習施設の看護部を構成員とする「看護基礎教育等に関する懇談会」を年に1~2回定期的に開催し、自己点検・評価結果について共有し、外部機関の意見を取り入れる。</p>
㉔社会人が受講しやすい工夫:	夜間および土曜開講、長期在学コース(3年)
㉕ホームページ:	<a href="https://www.seirei.ac.jp/graduate/about/nursing/first-term/">https://www.seirei.ac.jp/graduate/about/nursing/first-term/</a>

(様式2)

## 授業科目の概要について

学校等名:	聖隷クリストファー大学大学院
課程名:	看護学研究科看護学専攻博士前期課程高度実践看護コース専門看護師プログラム在宅看護学領域

要件該当授業時数:	60 単位
要件該当授業時数/総授業時数:	88 %

分類	No	科目名	配当年次	単位数	企業等	双方向	実務家	実地	担当教員・実務家名	教員・実務家の所属
自由選択	1	キリスト教倫理特論	1	2					仲義之	聖隷クリストファー大学社会福祉学研究所
自由選択	2	保健医療倫理学特論	1	2		○	○		大石ふみ子 宮谷恵 藤浪千種	聖隷クリストファー大学看護学研究所(実務家教員) 聖隷クリストファー大学看護学研究所(実務家教員) 聖隷クリストファー大学看護学研究所(実務家教員)
自由選択	3	健康増進・医療経済政策特論	1	2		○			西川浩昭	聖隷クリストファー大学看護学研究所
自由選択	4	臨床疫学特論－EBM実践入門－	1	2		○			西川浩昭	聖隷クリストファー大学看護学研究所
自由選択	5	実験的研究法	1	2		○			熊澤武志 佐久間佐織 乾友紀	聖隷クリストファー大学看護学研究所(実務家教員) 聖隷クリストファー大学看護学研究所(実務家教員) 聖隷クリストファー大学看護学研究所(実務家教員)
自由選択	6	社会調査特論	1	2					大場義貴	聖隷クリストファー大学社会福祉学研究所
自由選択	7	人体構造・機能学特論	1	2		○	○		願寿智 丹羽宏 三橋孝 石崎久義	聖隷クリストファー大学リハビリテーション科学研究科 聖隷保健事業部地域・企業健診センター みつはし医院 石崎耳鼻咽喉科
自由選択	8	心理学特論	1	2		○			藤田美枝子	聖隷クリストファー大学社会福祉学研究所
自由選択	9	教育方法学特論	1	2		○			藤崎和彦	岐阜大学医学部医学教育開発研究センター
自由選択	10	保健科学英語特論	1	2					Patterson	聖隷クリストファー大学社会福祉学研究所
自由選択	11	マネジメント論	1	2					武居敏	社会福祉法人聖隷福祉事業団
自由選択	12	教育工学特論	1	2		○			津森伸一	聖隷クリストファー大学リハビリテーション科学研究科
必修	13	看護理論	1	2		○	○		市江和子 入江拓 大石ふみ子 河口てる子	聖隷クリストファー大学看護学研究所(実務家教員) 聖隷クリストファー大学看護学研究所(実務家教員) 聖隷クリストファー大学看護学研究所(実務家教員) 聖隷クリストファー大学看護学研究所(実務家教員)
必修	14	看護研究方法	1	2		○	○		櫻原理恵 市江和子 佐久間佐織 河口てる子	聖隷クリストファー大学看護学研究所(実務家教員) 聖隷クリストファー大学看護学研究所(実務家教員) 聖隷クリストファー大学看護学研究所(実務家教員) 聖隷クリストファー大学看護学研究所(実務家教員)
自由選択	15	看護倫理	1	2		○	○		大石ふみ子 宮谷恵 藤浪千種 乾友紀	聖隷クリストファー大学看護学研究所(実務家教員) 聖隷クリストファー大学看護学研究所(実務家教員) 聖隷クリストファー大学看護学研究所(実務家教員) 聖隷クリストファー大学看護学研究所(実務家教員)
自由選択	16	看護管理論	1	2		○	○		鶴田恵子	常磐大学看護学部(実務家教員)
自由選択	17	看護政策論	1	2		○	○		櫻原理恵 渡邊昌子 勝又浜子 川村佐和子	聖隷クリストファー大学看護学研究所(実務家教員) 聖隷クリストファー大学看護学研究所(実務家教員) 公益社団法人日本看護協会 聖隷クリストファー大学名誉教授(実務家教員)
自由選択	18	看護コンサルテーション論	1	2		○	○		宮谷恵 市江和子 大石ふみ子 乾友紀 大木純子 桑原美香 佐久間由美	聖隷クリストファー大学看護学研究所(実務家教員) 聖隷クリストファー大学看護学研究所(実務家教員) 聖隷クリストファー大学看護学研究所(実務家教員) 聖隷クリストファー大学看護学研究所(実務家教員) 聖隷三方原病院 聖隷三方原病院 聖隷三方原病院
必修	19	フィジカルアセスメント	1	2		○	○		和田由樹 若林康 松井隆 三崎太郎 藤田博文 佐藤晴彦 吉田正弘	聖隷クリストファー大学看護学研究所(実務家教員) 聖隷三方原病院 聖隷三方原病院 聖隷三方原病院 聖隷浜松病院 聖隷三方原病院 聖隷三方原病院 聖隷三方原病院
必修	20	病態生理学	1	2		○	○		乾友紀 山本昌市 佐藤慶史郎 片桐伯真 平野功 白井憲司 磯貝聡 若林康 松島秀樹 佐藤晶子 山本真矢	聖隷クリストファー大学看護学研究所(実務家教員) 聖隷三方原病院 聖隷浜松病院 聖隷三方原病院 聖隷三方原病院 聖隷三方原病院 聖隷三方原病院 聖隷三方原病院 聖隷三方原病院 聖隷三方原病院 聖隷三方原病院 聖隷三方原病院 聖隷三方原病院
必修	21	臨床薬理学	1	2		○	○		市江和子 松島秀樹	聖隷クリストファー大学看護学研究所(実務家教員) 聖隷三方原病院

分類	No	科目名	配当年次	単位数	企業等	双方向	実務家	実地	担当教員・実務家名	教員・実務家の所属
									中道秀徳	聖隷三方原病院
必修	22	在宅看護学特論	1	2		○	○		酒井昌子	聖隷クリスファー大学看護学研究科(実務家教員)
必修	23	在宅看護学援助特論Ⅰ	1	2		○	○		山村江美子	聖隷クリスファー大学看護学研究科(実務家教員)
									酒井昌子	聖隷クリスファー大学看護学研究科(実務家教員)
必修	24	在宅看護学援助特論Ⅱ	1	2		○	○		酒井昌子	聖隷クリスファー大学看護学研究科(実務家教員)
									山村江美子	聖隷クリスファー大学看護学研究科(実務家教員)
必修	25	在宅看護学援助特論Ⅲ	1	2			○		酒井昌子	聖隷クリスファー大学看護学研究科(実務家教員)
									小野宏志	医療法人社団心
									杉本昌宏	北斗わかば病院
									佐藤晶子	聖隷三方原病院
									森田達也	聖隷三方原病院
必修	26	在宅看護学援助特論Ⅳ	1	2		○	○		酒井昌子	聖隷クリスファー大学看護学研究科(実務家教員)
									尾田優美子	訪問看護ステーション細江
必修	27	在宅看護学高度実践演習Ⅰ	1	2		○	○		山村江美子	聖隷クリスファー大学看護学研究科(実務家教員)
必修	28	在宅看護学高度実践演習Ⅱ	1	2		○	○	○	酒井昌子	聖隷クリスファー大学看護学研究科(実務家教員)
									山村江美子	聖隷クリスファー大学看護学研究科(実務家教員)
									佐久間由美	聖隷三方原病院
									大木純子	聖隷三方原病院
									佐藤晶子	聖隷三方原病院
必修	29	在宅看護学高度実践実習Ⅰ	1	2		○	○	○	酒井昌子	聖隷クリスファー大学看護学研究科(実務家教員)
									山村江美子	聖隷クリスファー大学看護学研究科(実務家教員)
必修	30	在宅看護学高度実践実習Ⅱ	2	3		○	○	○	山村江美子	聖隷クリスファー大学看護学研究科(実務家教員)
									酒井昌子	聖隷クリスファー大学看護学研究科(実務家教員)
必修	31	在宅看護学高度実践実習Ⅲ	2	3		○	○	○	酒井昌子	聖隷クリスファー大学看護学研究科(実務家教員)
									山村江美子	聖隷クリスファー大学看護学研究科(実務家教員)
必修	32	在宅看護学高度実践実習Ⅳ	2	2		○	○	○	酒井昌子	聖隷クリスファー大学看護学研究科(実務家教員)
									山村江美子	聖隷クリスファー大学看護学研究科(実務家教員)
自由選択	33	在宅看護学課題研究	1-2	2		○	○		酒井昌子	聖隷クリスファー大学看護学研究科(実務家教員)
									山村江美子	聖隷クリスファー大学看護学研究科(実務家教員)
合計:		33 科目		総授業時数:	68		単位			

\* 申請する課程で受講可能な全ての科目について記入してください。

\* 「企業等」、「双方向」、「実務家」、「実地」の欄に○を付けた科目については、要件に該当することを明記したシラバスを添付してください。